

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第三号様式

【表紙】

【提出書類】	変更報告書No. 5
【根拠条文】	法第27条の26第2項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	三井トラスト・ホールディングス株式会社 取締役社長 田辺 和夫
【住所又は本店所在地】	東京都港区芝三丁目33番1号
【報告義務発生日】	平成19年 6月 15日
【提出日】	平成19年 6月 21日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上変動したこと

第 1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社セントラルファイナンス
証券コード	8588
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京、名古屋

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三井アセット信託銀行株式会社
住所又は本店所在地	〒105-8574 東京都港区芝三丁目23番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成7年 12月 28日
代表者氏名	川合 正
代表者役職	取締役社長
事業内容	イ. 信託業務、並びに担保付社債信託法、社債登録法その他の法律により銀行又は信託会社が営むことができる業務。 ロ. 預金又は定期積金の受入れ、資金の貸付又は手形の割引および為替取引、並びにこれらの業務に付随する業務。 ハ. その他前各号の業務に付帯又は関連する業務。

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒105-8574 東京都港区芝三丁目23番1号 三井アセット信託銀行株式会社 総合企画部 業務グループ 主席調査役 飯塚 守
電話番号	03-5232-8210

(2)【保有目的】

信託財産の運用の組入れ銘柄の1つとして保有するもの。投資一任契約に基づく運用を目的として保有するもの。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)			4,091,000株
新株予約権証券 (株)	A	—	G
新株予約権付社債券 (株)	B	—	H
対象有価証券 カバードワラント	C		I
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		J
対象有価証券償還社債	E		K
他社株等転換株券	F		L
合計 (株)	M	N	O 4,091,000株
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	Q		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-N-Q)	R		4,091,000株
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	S		

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (平成19年6月15日現在)	T	130,316,958株
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (R/(S+T)×100)		3.14%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)		4.41%

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券等消費貸借契約	26,000株	ドイツ銀行
株券等消費貸借契約	36,000株	モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー
株券等消費貸借契約	22,000株	大和証券SMB C
株券等消費貸借契約	26,000株	モルガンスタンレー証券
株券等消費貸借契約	4,000株	BNPパリバ証券
株券等消費貸借契約	2,000株	ドイツ証券
株券等消費貸借契約	25,000株	野村証券

2【提出者（大量保有者）／2】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	中央三井信託銀行株式会社
住所又は本店所在地	〒105-8574 東京都港区芝三丁目3番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和37年 5月 26日
代表者氏名	田辺 和夫
代表者役職	取締役社長
事業内容	イ. 信託業務 ロ. 預金または定期積金の受入れ、資金の貸付または手形の割引ならびに為替取引。 ハ. 債務の保証または手形の引受けその他の銀行業務に付随する業務。 ニ. 国債、地方債、政府保証債その他の有価証券の引受け、募集または売出しの取扱い、売買その他の有価証券の引受け、募集または売出しの取扱い、売買その他の業務。 ホ. 担保附社債信託法、社債等登録法その他の法律により銀行または信託会社が営むことができる業務。 ヘ. その他前各号の業務に付帯または関連する事項。

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒105-8574 東京都港区芝三丁目3番1号 中央三井信託銀行株式会社 法人業務推進部 政策投資グループ 主席調査役 宮島 信行
電話番号	03-5232-0129

(2)【保有目的】

発行会社との取引銀行であり、安定株主としての保有要請に応えるもの。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	4,765,000株		
新株予約権証券 (株)	A	—	G
新株予約権付社債券 (株)	B	—	H
対象有価証券 カバードワラント	C		I
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		J
対象有価証券償還社債	E		K
他社株等転換株券	F		L
合計 (株)	M 4,765,000株	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	Q		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-N-Q)	R		4,765,000株
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	S		

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (平成19年6月15日現在)	T	130,316,958株
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (R/(S+T)×100)		3.66%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)		4.83%

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

特になし

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 三井アセット信託銀行株式会社
- (2) 中央三井信託銀行株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	4,765,000株		4,091,000株
新株予約権証券（株）	A	—	G
新株予約権付社債券（株）	B	—	H
対象有価証券 カバードワラント	C		I
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		J
対象有価証券償還社債	E		K
他社株等転換株券	F		L
合計（株・口）	M 4,765,000株	N	O 4,091,000株
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	Q		
保有株券等の数（総数） (M+N+O-P-Q)	R		8,856,000株
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	S		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） (平成19年6月15日現在)	T	130,316,958株
上記提出者の 株券等保有割合（%） (Q/(R+T)×100)		6.80%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		9.28%

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者又は共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合 (%)
三井アセット信託銀行株式会社	4,091,000株	3.14%
中央三井信託銀行株式会社	4,765,000株	3.66%
合計	8,856,000株	6.80%